

相続人代表者指定(変更)届出書

年 月 日

交野市長 様

届出人 住所
氏名
連絡先(電話)
被相続人との続柄()

被相続人に係る市税(個人の府民税を含む。)の徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者を、次のとおり(指定・変更)しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

なお、この件に関し、相続人から異議が生じた場合、相続人代表者の責任において一切を処理し、貴市は一切関与しないことに同意します。

被相続人 (お亡くなりになった方)	死亡時の住所			
	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏 名	様	死 亡 年月日	年 月 日
相続人代表者 (納税通知書等の受取人となる方)	住 所	<input type="checkbox"/> 被相続人と同じ 〒		
	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏 名		電話番号	
	被相続人との続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子() <input type="checkbox"/> その他()		
相続人 (相続人代表者を含む。)	氏 名	被相続人との続柄	住 所	相続分 (※1)
			〒	
			〒	
			〒	
			〒	

(※1)

「相続分」とは、指定相続分（包括遺贈の割合を含む。）があるときは、その相続分をいい、指定相続分がないときは、法定相続分（代襲相続人についてはその代襲相続分）をいいます。

- 指定相続分（民法第902条）
- 法定相続分（民法第900条、第901条）
- 代襲相続分（民法第887条第2項・第3項、第889条第2項）

■一般的な法定相続人の例

被相続人の配偶者	被相続人の血族		法定相続人
いる	子がいる	⇒	配偶者と子
いる	子はいないが、直系尊属がいる	⇒	配偶者と直系尊属
いる	子・直系尊属はいないが、兄弟姉妹はいる	⇒	配偶者と兄弟姉妹
いる	子・直系尊属・兄弟姉妹、全ていない	⇒	配偶者のみ
いない	子がいる	⇒	子のみ
いない	子はいないが、直系尊属がいる	⇒	直系尊属のみ
いない	子・直系尊属はいないが、兄弟姉妹はいる	⇒	兄弟姉妹のみ

子や兄弟姉妹には、これの方が被相続人より先に死亡している場合の代襲相続人・再代襲相続人となる直系卑属も含まれます。

※ 正確・詳細な説明は、弁護士や司法書士などの法律関係の専門家にお問い合わせください。